

◆ 国賠名 総監公舎「爆弾」事件冤罪国賠

原告	F・H、N・K、S・T、K・T、T・N
原告代理人	後藤昌次郎・伊藤まゆ・大口昭彦・竹内康二・磯貝英男
被告	日本国、東京都、起訴検事 Y、捜査主任官 M
事件の概要	<p>1971年8月7日未明、警視総監公舎に「爆弾」を持って侵入した男を警備の警官が発見したが、逮捕に失敗。三ヶ月後、原告らを架空の別件で逮捕、一部の自白により別件・本件とも起訴。</p> <p>1983年3月9日、東京地裁で完全無罪、検察側控訴不能で無罪確定。</p> <p>1986年3月8日、東京地裁に提訴(民事二六部に係属)。別件逮捕以前からのでっちあげ捜査全体、各逮捕、勾留、取り調べ、起訴、控訴維持の全過程に置ける被告らの違法行為と責任を追及。</p> <p>86年9月以来、刑事審における検察側隠匿証拠の提出をめぐるやりとり(結局提出せず)。</p> <p>89年9月～90年12月、原告側主張を展開、91年1月～95年1月、原告側再反論。95年中は証拠整理。国に計300回余分の公判調書を含む刑事審記録を提出させる。</p> <p>96年3月から証人尋問を開始。</p> <p>97年1月14日、一審は「警察官による違法な取り調べがあった」として、都に300万円の賠償命令、しかし「起訴に違法はなかった」として国や個人への請求は退けた。双方控訴。</p> <p>2001年4月17日控訴棄却。</p> <p>同年12月20日上告棄却。確定。</p>
結果	一部勝訴